

福岡県社会福祉審議会 児童福祉専門分科会
子どもの貧困対策の推進に関する部会 会議録

1. 開催日時 令和5年11月2日(木) 13:30～14:30
2. 開催場所 福岡県庁 行政棟10階特1会議室
3. 出席委員 安部部会長、松崎副会長、綾部委員、石橋委員、伊藤委員、小方委員、川上委員、熊本委員、小坂委員、近藤委員、堺委員、杉原委員、安永委員、吉村委員、渡邊委員(15名)
4. 欠席委員 大谷委員、奥村委員(2名)
5. 事務局 こども未来課：山田課長、森山企画監、山口参事補佐兼こどもの育ち・ひとり親支援係長他
6. 議題 (1)「福岡県子どもの貧困対策推進計画」の令和4年度実施状況
(2) 子ども支援オフィスの相談実績から見える現状・傾向
(3)「こども大綱」の策定状況について

7. 議事の概要(司会：森山企画監)

①開会	山田課長 挨拶
②会議の成立について	福岡県社会福祉審議会規則第9条第3項の規定により準用する同規則第6条第3項の規定により、部会が成立していることを報告
③会議の公開について	子どもの貧困対策の推進に関する部会設置要綱第4条第1項の規定により、公開とすることを報告
④質疑応答	(1)「福岡県子どもの貧困対策推進計画」の令和4年度実施状況について 事務局が資料1により説明 【質疑応答】 (委員) スクールカウンセラーの配置率は100%となっているが、現状では週1回の配置となっているが、十分な相談体制のために、配置時間数を増やしていくなど、今後どうなっていくか。 (事務局) 教育庁に確認が必要なため後で回答する。現在、国ではスクールソーシャ

ルワーカーの充実を検討している。異次元の少子化対策の中で困難を抱える子ども達の相談体制を充実することとされており、来年度概算要求においても示されている。現場のニーズに応えられるような十分な数が確保できるかは分からない。

(委員)

子育て女性就職支援センターの就職者数の実績が低調となっているが、目標値の5,000人は単年の数か、累積の数か。

(事務局)

「①2期計画掲載時」は前の5年間の実績となっており、「R7目標」は5年間の累積の数となっている。「②前回」は令和3年度の実績、「③直近値」は2年間の累積となっており、目標に達していない数となっている。

(委員)

直近値の975人は2年間の累計の数か。

(事務局)

直近値は2年間の累計の数です。

(委員)

計画策定以前の5年間の実績は3,932人となっており、今の実績は少ないが、原因は何か。

(事務局)

コロナにより来所できない方が多かった。今後は、電話やラインにより相談しやすい環境づくりを行っていく。

(委員)

5ページの不登校・引きこもりサポートセンター事業の相談数の推移や相談内容はどうなっているか。

(事務局)

相談数について、令和3年度は1,751件、令和4年度は1,665件となっている。相談内容については手元にない。

(委員)

今日の部会は教育庁は来ていないか。

(事務局)

来ていない。

(委員)

こどもの貧困に関する施策では、ひきこもりや不登校など、教育に関わることも多いので、教育庁の出席も要望する。

(事務局)

ご要望を承りました。

(委員)

ひきこもりの相談件数として出てくるのはほんの一部であり、相談に来ていない人は多いと思う。学校が対応する場合もあるが、それ以上のことは学校以外でどうにかしていなければならない。相談は、不登校・引きこもりサポートセンターにいけばいいということか。

(事務局)

他の引きこもり等の相談窓口や、市町村の窓口についての情報は手元にはないが、不登校・引きこもりサポートセンターしかないということではない。

(委員)

民生委員として活動する中で、ひきこもりの方は増えてきていると感じる。ひきこもりの人数は、データに出ている数だけではなく、この問題に今後どう取り組むかがとても大事なことだと思う。私たち民生委員としてもサポートしていきたいが、何らかの対策をやっていただきたい。

(事務局)

児童福祉法が改正され、各市町村はこども家庭センターを設置するよう努力義務化されている。こども家庭センターでは不登校、引きこもりの相談を受け付けることとなっている。こども家庭センターがフリースクールなど関係機関と連携しながら支援が必要なこどもの支援計画を作り、自立に向けた支援をしていくキームになっている。こども家庭センターは、まだ全ての市町村で設置されていないが、子育て支援課が、全ての市町村で設置するよう働きかけを行っている。県としては、全ての市町村に設置いただきたいと考えている。

(2) 子ども支援オフィスの相談実績から見える現状・傾向について
事務局が資料2により説明

【質疑応答】

(委員)

子ども支援オフィスは政令市を除いた地域を所管しているか。

(事務局)

町村部を対象にしている。市部の方の相談は生活困窮者支援窓口につながることにしている。

(委員)

町村の人口はどれくらいか。

(事務局)

正確な数値は手元にないので分からない。

(委員)

学校の現状としては、不登校や、発達的な課題を持つ子どもが増えている。先生が足りないという報道も多く、夜まで勤務しているという現状がある。相談しようとして行動を起こした方は指導・支援の機会をもつことができるが、そうでない方が抱えている困難への働きかけをしていく必要がある。問題が重大にならないように努めても、手を伸ばせない家庭は深刻な状況になってしまう。学校が関係機関と容易に日常的に連携できる施策・制度が必要。

(事務局)

学校での職員の確保はこの場ではお答えできないが、学校で心配な子どもを関係機関と連携して支援につなぐ、こども家庭センターは、関係機関と連携して支援が必要なこどもの情報を共有していく要対協の調整機関を担うことになっており、学校、市町村、その他フリースクール、こども食堂等の地域にある社会資源と連携を図っていくというスキームがある。ただ、このスキームが、目的のとおり十分機能しているかということ、個々の現場で色々な課題があるというのは耳にしている。県としては、そうしたスキームが機能不全に陥らないサポートをやっていく必要があると思っている。

(委員)

子ども支援オフィスは家庭訪問もできるか。

(事務局)

アウトリーチ機能があり、家庭訪問している。

(委員)

学校からの紹介が少ないが、学校への周知はしているか。

(事務局)

こどもよりも保護者からの相談が多いため、社協に貸付金等で訪問した際、紹介される方が多い。

こども向けの周知については今後検討していかなければならないと考えている。子ども支援オフィスはこども本人が相談できるようにしていることから、学校現場の方にも知っていただく必要があり、今後検討していく。

(委員)

学校現場は家庭の問題に教員が動けないこともあり、教員に子ども支援オフィスを紹介するといいたいと思う。

(委員)

子ども支援オフィスを学校にもっと知ってもらいたいと思う。学校がこどもや親の状況をよく分かっているが、子ども支援オフィスと一緒に支援するといいたいと思う。

(委員)

支援機関が学校に来てもらい、情報共有をすれば、学校とのやり取りもしやすくなる。スクールカウンセラーは抱える相談件数が多く、勤務時間は相談で埋まっている。学校現場では専門的な支援が求められるが、整備が進んでいない中、課題が膨れ上がっている現状がある。

(事務局)

ご指摘の点は、多くの市町村、学校で抱えているものだと考える。市町村はこども家庭センターを設置することとされているが、国から設置に伴う財源負担や専門職員の確保対策が示されていない中、市町村は業務負担が大きくなると懸念している。子育て支援課で、その財源と人員配置を国にしっかりと要望し、助言やサポートも行っていく。

	<p>(委員) 子ども支援オフィスは役場の中に設置されているのか。</p> <p>(事務局) 役場とは別に設置されている。グリーンコープに委託し、委託先が借りている場所に設置している。</p> <p>(委員) 子ども支援オフィスをこれ以上増やすつもりはあるか。</p> <p>(事務局) 増やす予定はない。こども家庭センターができ、機能が被るため、支援はこども家庭センターにシフトしていくことになると思う。</p> <p>(委員) こども本人も相談できることは大事だと思う。ヤングケアラーなど、こどもが相談できる窓口はどういうものがあるか。</p> <p>(事務局) ヤングケアラーに特化した相談窓口はないが、総合的な相談は教育庁の生徒の悩み相談があるほか、市町村のこども家庭センター、ひきこもりの若者などが就労するための相談窓口、子ども支援オフィスがある。また、こころの健康づくり推進室が所管している自殺予防のための相談窓口は、アバターで居場所につなぐこととしており、メンタル不安を抱えるこどもを対象にしている。それぞれの分野で窓口があるが、こども計画を策定する中で、これらの窓口について整理していく。</p> <p>(委員) こどもは、自分の相談が何の相談か分類すること自体が難しい。とにかく困った時相談できる窓口が必要。それを子ども支援オフィスができるのなら、取り組みを進めていただきたい。</p> <p>(委員) 民間でのこどもの相談について把握しているか</p> <p>(事務局)</p>
--	---

民間の取組まで把握することは難しい。

(委員)

子ども家庭センターと支援機関の連携が重要。資料を見ていると、子ども支援オフィスに相談に来る子どもには、ヤングケアラーは多いのではないかと思う。支援員が、そうした子どもを子ども家庭センターにつないでいけたらいいと思う。

**(3)「子ども大綱」の策定状況について
事務局が資料2により説明**

【質疑応答】

(委員)

子ども支援オフィスでは相談内容の多くがお金で、母子家庭等は相談に行く時間もなく、面倒に感じる方もいるが、どうやって支援につなげていくかということを進めていただきたい。

(事務局)

ひとり親の相談に応じる「ひとり親サポートセンター」で今年度から LINE 相談を始めている。ひとり親の方が自由な時間に LINE で相談することができ、相談者が希望する場所に出向いて対面でも対応することも可能となっている。

(委員)

児童家庭支援センターに寄せられる相談は土祝平日夜間の相談が半分以上と聞いた。

(委員)

開所時間はセンターによってそれぞれであり、差がある。また、児童家庭支援センターはアウトリーチに力を入れ取り組んでいるところが多い。

ショートステイニーズ高く、ほとんどの利用がひとり親であり、休憩してもらいながら子育てをしながらサポートするシステムが大事である。

(委員)

今後、県は子ども計画作っていくが、当事者の意見を踏まえて進めてもらいたい。

	閉会
--	----